

Kyashマネーアカウント利用規約

※下線部が改定箇所です。

詳細は、改定後のKyashマネーアカウント利用規約全文をご参照ください。

現行 <2024年2月29日>	改正 <2024年9月24日>
第6条 (マネーアカウントへの入金とKyashバリューの購入) (省略)	第6条 (マネーアカウントへの入金とKyashバリューの購入) (省略) <u>(新設)</u> <u>8. マネーアカウントへの入金及びKyashバリューの購入にあたっては、当社所定の手数料が発生します。利用者は、入金及びKyashバリューの購入と同時に当社がKyashバリュー残高から減額することにより、当該手数料を支払うものとします。</u> -
第7条 (マネーアカウントへの入金とKyashマネーの購入) (省略) 3. 購入したKyashマネーには利息はつきません。 (省略) 5. Kyashマネーの1回あたりの購入上限額は100万円となります。 (省略) 8. Kyashマネーの購入後は、意図しない入金であっても、当社において入金の取り消しは行えません(ただし、法令に定める場合を除きます。)	第7条 (マネーアカウントへの入金とKyashマネーの発行) (省略) 3. 発行したKyashマネーには利息はつきません。 (省略) 5. Kyashマネーの1回あたりの発行上限額は100万円となります。 (省略) 8. Kyashマネーの発行後は、意図しない入金であっても、当社において入金の取り消しは行えません(ただし、法令に定める場合を除きます。) (新設) <u>9. マネーアカウントへの入金及びKyashマネーの発行にあたっては、当社所定の手数料が発生します。利用者は、入金及びKyashマネーの発行と同時に当社がKyashマネー残高から減額することにより、当該手数料を支払うものとします。</u>

<p>第11条（海外店舗での取引）</p> <p>1. 利用者が、海外拠点である加盟店で本サービスにより代金決済する場合、為替レートの変動のため当初の決済金額（以下、「当初決済金額」といいます。）と最終的に確定した金額（以下、「最終確定金額」といいます。）に差異が生じる場合があります。なお、当初決済金額は、当該海外店舗での取引を処理する決済ネットワーク運営事業者（VISAに限りません。）所定の為替レート（以下、当該レートを「所定レート」といいます。）に基づき円換算された上で「日本円」にて表示され、表示された日本円に相当する残高が減額されます。 （省略）</p> <p>4. 海外店舗での取引については、当該取引の事務処理のため、当社所定の「海外サービス手数料」が発生します。支払いは、決済の際に残高から減額されます。 （省略）</p> <p>6. 海外サービス手数料は、外貨建取引がキャンセルされた場合でも返還されません。</p>	<p>第11条（海外店舗での取引・外貨建取引）</p> <p>1. 利用者が、海外拠点である加盟店（当該加盟店の実際の拠点にかかわらず、当該加盟店での取引を処理する決済ネットワーク運営事業者（VISAに限りません。以下同じ。）の加盟店登録が海外である場合等も含まれます。以下「海外店舗」といいます。）で本サービスにより代金決済する場合、為替レートの変動のため当初の決済金額（以下、「当初決済金額」といいます。）と最終的に確定した金額（以下、「最終確定金額」といいます。）に差異が生じる場合があります。なお、当初決済金額は、当該海外店舗での取引を処理する決済ネットワーク運営事業者所定の為替レート（以下、当該レートを「所定レート」といいます。）に基づき円換算された上で「日本円」にて表示され、表示された日本円に相当する残高が減額されます。 （省略）</p> <p>4. <u>海外店舗で取引する場合及び本サービスによる代金決済を外貨で行う場合（必ずしも海外店舗での取引に限りません。以下「外貨建取引」といいます。）</u>は、当該取引の事務処理のため、当社所定の「海外サービス手数料」が発生します。支払いは、決済の際に残高から減額されます。 （省略）</p> <p>6. 海外サービス手数料は、<u>海外店舗での取引又は外貨建取引がキャンセルされた場合</u>でも返還されません。</p>
--	---

以上